

【臨時】	区立児童相談所の設置準備	予算額	70,115 千円
【投資】	区立児童相談所の整備	予算額	386,743 千円
【既定】	児童育成支援拠点事業	予算額	29,581 千円

事業の目的・概要

令和 8 年 11 月の区立児童相談所開設に向けて、引き続き、施設整備や人材の育成・確保、子どもの意見表明等支援員の養成等に取り組みます。併せて、区立児童相談所設置後の子どもの命と安全を守る児童相談体制を構築するため、里親支援事業や社会的擁護自立支援事業などを計画的に進めます。

主な取組内容

➤ 区立児童相談所の開設に向けた準備 **拡充**

令和 8 年 11 月の開設に向け、引き続き、施設の建設工事を進めるほか、他自治体の児童相談所への職員派遣研修や専門職を対象に研修の充実を図るなど、人材の育成・確保に取り組みます。併せて、新たな児童相談システムの導入や、里親を包括的に支援するフォスタリング業務※の実施に向けた準備など、児童相談所開設に向けた取組を推進します。

※ フォスタリング業務…里親のリクルートや登録前からの里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、里親養育の支援等を行うこと

➤ 「子どもイブニングステイ」の実施

家庭における養育環境の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援の子どもたちが、放課後に安心して自分の時間を過ごせるよう、引き続き「子どもイブニングステイ」を実施します。

➤ 社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた準備 **新規**

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかった要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報の提供、相談・助言、支援に関連する関係機関との連絡調整等を行う拠点の整備に向けて、準備を進めます。